

基本理念

一人ひとりが持つ可能性や能力を十分に発揮し、自立した生活を営み、地域社会の中でともに支えあう一員として、いきいきと輝けるようにします。

基本目標

1 自立生活支援

自分らしい生き方を自ら選択、決定し、自立した生活を営むことができるように支援していきます。

2 就労支援

一人ひとりが持つ可能性や能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援していきます。

3 育成支援

地域の中ですべての子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間力を育めるように支援していきます。

4 地域で支えあうまちづくり

障害のある人もない人も地域の中でともに支えあい、安心していきいきと暮らせるまちにしています。

基本施策

(1) 相談体制の充実

(2) 社会参加の支援

(3) 社会資源の充実

(4) 生活支援

(5) 保健・医療支援

(6) 権利擁護

(1) 一般就労への支援

(2) 福祉的就労への支援

(1) 障害児サービスの充実

(2) 早期療育の充実

(3) 特別支援教育の推進

(1) 障害への理解と交流

(2) 地域支援体制の整備

(3) ユニバーサルデザインのまちづくり

(4) 防災対策の充実

## 障害者施策推進計画における基本施策に関する 重点的な取組の実績及び今後の課題と方向性

### 1 自立生活支援

#### (1) 相談体制の充実

取組名		相談支援体制の充実				計画書掲載頁	57	
事業目標・実績		相談支援体制の充実						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	検討	実施	実施	実施	実施	実施		
実績	検討	実施	実施	実施	実施			
<p>■障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター設置に向けて、一部委託事業者のプロポーザル選定等、具体的に進めていくことが課題である。</li> <li>・具体的な基幹相談支援センターの役割(保健師配置、一部委託事業者及び業務の詳細等)について明示し、説明や周知を行っていく。</li> <li>・相談支援としては、相談支援事業所が障害者本人及び家族の意向・状況等を明確に把握して利用計画案を作成し、適切な支援を行えるように、区が相談支援専門員の支援を行っていく。</li> </ul> <p>■保健予防課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、精神障害のある方それぞれに応じた相談支援や、普及啓発を行っていく。また、精神保健福祉包括ケア協議会をはじめとする関係機関との情報共有や意見交換を行う場を設けて、連携体制を強化していく。</li> <li>・精神障害者の方も含めた基幹相談支援センターの検討</li> </ul> <p>■子ども家庭支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども総合センターの専門性を生かした事業はすべて継続する。</li> <li>・障害児支援利用計画を必要とする子どもと保護者に対し、計画立案を担う「相談支援事業所」が少ない。このため、子ども総合センターがセルフプラン作成支援を行っているが、年間279件(前年度比1.5倍で増加)となっており、対応が急がれる。</li> </ul>								

取組名		相談支援の質の向上				計画書掲載頁	57	
事業目標・実績		相談支援専門員研修会の年間受講者数(延べ3,600人)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	600人	600人	600人	600人	600人	600人		
実績	454人	342人	91人	224人	312人			
<p>■障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内民間相談支援事業所の主任相談支援専門員による企画を継続し、区内事業所との連携や相談支援専門員の質の向上を進める。</li> <li>・10月から、相談支援事業所に対する研修会の企画・運営・実施を民間事業所に委託する方向で準備を進めている。また、今まで担ってくれた主任相談支援専門員との連携についても検討する。</li> </ul> <p>■保健予防課・保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きサービス事業者と十分に連携して個々の状態に応じた適切なサービス利用となるよう調整していくとともに、精神障害者支援に関わる事業者の育成と相談支援の質の向上を図るため、事業者、行政、医療機関、地域などで情報共有や学習会、意見交換などを行っていく。</li> </ul>								

## (2) 社会参加の支援

取組名		障害者スポーツの推進				計画書掲載頁	60	
事業目標・実績		障害者対象スポーツ事業の参加者(延べ6,750人)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	1,000人	1,050人	1,100人	1,150人	1,200人	1,250人		
実績	934人	757人	918人	1,159人	1,441人			
<b>■生涯スポーツ課</b> ・引き続き、障害者スポーツの推進、東京2020パラリンピック競技大会公式種目であるボッチャ競技等の普及推進、障害者スポーツ指導員の養成・活用、各媒体での情報提供を進めていく。								

## (3) 社会資源の充実

取組名		グループホームの整備・運営支援				計画書掲載頁	63	
事業目標・実績		グループホームの整備支援(延べ6箇所)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
実績	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	3箇所			
<b>■障害福祉課</b> ・重度障害者・医療的ケアを必要とする障害者の方の地域での生活を支援する必要がある。								
<b>■保健予防課</b> ・地域生活支援拠点「あすなろの家」の令和6年度中の事業開始と、工事期間中の現在の就労支援事業の継続に向けて事業者と協働し準備を進めていく。 ・グループホーム新設等の相談があった場合には、地域の需要と供給量を踏まえた助言を行っていく。								

取組名		地域生活支援拠点の整備				計画書掲載頁	63	
事業目標・実績		地域生活支援拠点の整備						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	検討	整備(知的)	検討	検討	検討	整備		
実績	検討	検討	検討	検討	整備			
<b>■障害福祉課</b> ・地域生活支援部会を開催し、地域生活支援拠点の整備に向けて各機能ごとに具体的な検討を進める。また、「緊急時の受け入れ、対応」について、拠点機能事業所の実績に基づいて緊急対応に関する支援のあり方を検証していく。								
<b>■保健予防課</b> ・令和6年度中の「あすなろの家」建替え完了に向けて、精神障害者の福祉避難所整備について事業者と準備、調整を進めていく。								

取組名		障害者通所施設の整備支援				計画書掲載頁	63
事業目標・実績		障害者通所施設の整備(延べ1箇所)					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標		1箇所					
実績	1箇所		—	3箇所	—		
<p>■障害福祉課 ・重度障害者・医療的ケアを必要とする障害児の方が通所施設へ入所できるように、区内の既存(新規)通所施設の社会福祉法人等に対して区の方針を伝え、また施設整備費の一部を助成するなどして、受入れを促していく。</p> <p>■保健予防課 ・施設整備をする事業者に対し、助言や支援を行っていく。また、開設後も適正に運営されるよう助言を行っていく。</p>							

## (5) 保健・医療支援

取組名		精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築				計画書掲載頁	69
事業目標・実績		葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会の開催					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
実績	実施	実施	実施	実施	実施		
<p>■保健予防課 ・精神保健福祉法の改正に伴い、地域生活への移行がさらに促進されること、区長同意による医療保護入院も増加することにより、地域生活への移行のための支援が増加していく。 ・葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会や精神保健在宅療養部会、長期入院患者支援検討部会を開催する中で支援体制の構築を図る。</p>							

## (6) 権利擁護

取組名		成年後見センター事業の推進				計画書掲載頁	72
事業目標・実績		中核機関の相談件数(延べ2,310件)					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	—	—	—	750件	770件	790件	
実績			789件	754件	631件		
<p>■福祉管理課 ・令和2年度の中核機関設置後、検討支援会議の利用件数や後見人等報酬助成件数は引き続き堅調に推移しているが、相談件数は伸び悩んでおり、潜在的な制度利用者に対してさらなる周知・普及が必要である。 ・成年後見制度の周知を図るため、広報紙やホームページでのPR、民生委員児童委員等へのパンフレットの配布及び回覧、講座・講演会等のイベントにて配布する等、あらゆる機会を捉えて周知活動を行っていく。また、庁内各課や関係機関との連携を強化し、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組むほか、生活困窮者自立支援制度や重層的支援体制整備事業等の他の制度と連携を図り、成年後見制度につなげていくことで権利擁護を推進していく。さらに、訪問援助事業、成年後見制度、死後事務委任事務の充実により、本人の状況に即した意思決定支援や権利擁護を行っていく。</p>							

取組名		成年後見制度の利用支援			計画書掲載頁	72
事業目標・実績		成年後見制度利用支援事業の実施				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>■障害福祉課・保健予防課</b> ・引き続き、成年後見制度を利用することを有用であると認められる障害のある方で、成年後見の申立てをす る方がいない場合に、区長が成年後見の申立てを行う。						

## 2 就労支援

### (1) 一般就労への支援

取組名		障害者就労支援システムの整備			計画書掲載頁	74
事業目標・実績		年間就労者数(延べ405人)				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	45人	45人	45人	80人	90人	100人
実績	88人	71人	56人	57人	90人	
<b>■障害福祉課</b> ・就労支援センターの利用登録者増への対応。 ・就労希望者は増えているが、就職先が広がらない。 ・生活面の支援など多様な支援が必要な登録者もあり、登録者一人当たりにかかる対応時間が増加してい る。 ・就労希望者と業務や職場とのマッチングに重点を置き、障害特性や就労経験に配慮した相談支援を行う。 ・区役所や区施設、自主生産品販売所、協力企業などに実習の場を確保する。 ・離職した場合でも切れ目なく次の支援につながるよう、本人や家族等に障害者就労の形態や内容を広く周 知していく。						

取組名		職場開拓の推進			計画書掲載頁	74
事業目標・実績		年間で新規に就労支援センター登録者の就労先となった事業所数(延べ12社)				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	2社	2社	2社	2社	2社	2社
実績	3社	2社	1社	0件	2件	
<b>■障害福祉課</b> ・ハローワーク墨田との連携 引き続き、会議の開催等を通じて管内の雇用状況や求人情報を提供してもらうほか、連携して就職面接会 を開催する。 ・障害者雇用の理解促進 障害者の法定雇用率が引き上げられることを受け、ハローワークやしごと発見プラザ等と連携し、区内や近 隣の企業における障害者雇用の理解を深め、雇用が促進されるよう働きかける。						

取組名		葛飾区チャレンジ雇用				計画書掲載頁	75
事業目標・実績		チャレンジ雇用人数(延べ30人)					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	5人	5人	5人	5人	5人	5人	
実績	6人	9人	6人	7人	6人		
<b>■障害福祉課</b> ・精神障害のある方の割合が増えており、業務面でのスキルアップとともに体調管理を含めた様々な支援が必要となっている。 ・就労支援専門員が、作業技術の向上や職場内でのコミュニケーションの取り方、社会人としてのマナーの習得など、一般就労に結び付けるための支援を行う。							

取組名		定着支援と余暇・生活支援の充実				計画書掲載頁	75
事業目標・実績		就労支援センター登録者の就労定着率					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	74.00%	74.40%	74.80%	76.00%	77.00%	78.00%	
実績	64.00%	75.00%	63.40%	82.10%	63.60%		
<b>■障害福祉課</b> ・企業や関係機関との連携を強化し、職場で長く働き続けられるための定着支援に力を入れていく。 ・就労意欲の継続や余暇活動を支援するための事業を引き続き実施する。							

## (2) 福祉的就労への支援

取組名		障害者就労支援施設の工賃向上に向けた支援				計画書掲載頁	77
事業目標・実績		コンサルタント派遣施設数(延べ6箇所)					
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
目標	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
実績	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
<b>■障害福祉課</b> ・自主生産品販売促進アドバイザー業務委託や合同販売会の開催等により、自主生産品の販売促進を図る。 ・自主生産品販売所(ぷらすちよいす)の運営法人が変更になり、販売所運営協議会にも加わった。協議会とセンターが連携して、効果的な販売所運営や製品の販売促進策を検討する。 ・共同受注ネットワーク運営業務委託や物品等調達推進方針の周知などにより、受注拡大の取組を進める。							

### 3 育成支援

#### (1) 障害児サービスの充実

取組名		相談支援体制の充実					計画書掲載頁	79
事業目標・実績		相談支援体制の充実						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
<p>■障害者施設課            障害のある子どもの保護者が抱える不安や悩みを受け止め適切に対応するため、子ども総合センターの発達相談窓口や子どもが在籍する幼稚園・保育所、学校、相談支援事業所等と連携を図りながら、相談支援体制を充実させる。</p> <p>■子ども家庭支援課            ・支援を必要とする子どもの保護者が希望した療育機関に、すぐに通所することができない。区内の療育機関の空き状況を把握し、適切な活用ができるように仕組みを再検討する必要がある。            ・発達障害が社会的に周知されてきたことを背景として、子供の育ちに不安や心配を感じた保護者が専門機関として、子ども総合センターへ相談に訪れることが増えた。また、コロナ禍の中で取り組みにくかった粗大運動やコミュニケーション面への影響から、子どもの発達を心配する保護者および支援者が増えている。            ・子ども総合センターの専門性を生かした事業はすべて継続する。            ・地域療育システム検討会では、社会状況に留意しながら相談支援の現状や体制を確認し、課題の解決を図る。            ・療育機関をすぐに利用できない場合の対応について、関係機関と協議し、改善できるようにする。            ・地域療育セミナー等の機会を通して、日々の保育等の中で発達を促す支援方法、および保護者への対応方法を引き続き伝える工夫をする。</p>								

取組名		療育機関の整備					計画書掲載頁	79
事業目標・実績		児童発達支援センターの整備(延べ1箇所)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標			1箇所					
実績			1箇所	—	1箇所			
<p>■障害福祉課            ・今後も発達が心配される児童を療育機関と幼稚園・保育園、学校等との連携体制を強化する必要がある。            ・重度障害児・医療的ケアを必要とする障害児が適切な療育を受けられるように、区内の既存(新規)療育施設の運営法人等に区の方針を伝え、また施設整備費の一部を助成をするなどして、受け入れを促していく。</p>								

取組名		障害のある子どもが在籍する幼稚園・保育所等への支援			計画書掲載頁	80
事業目標・実績		障害のある子どもが在籍する幼稚園・保育所等への支援				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	実施	実施	
<p>■保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、公立保育園及び私立保育園・地域型保育事業・認定こども園・認証保育所に出向き、要支援児（心身に障害のある児童・集団保育で安心安全確保が困難な児童）の行動観察及び加算認定を実施し、必要に応じて保育のアドバイスも実施する。</li> <li>・公立保育園及び私立保育園・地域型保育事業・認定こども園・認証保育所対象に、専門的な知識の習得や障害児等への対応のスキルアップを目的に研修を企画実施する。</li> <li>・保護者から児童の保育施設と療育機関の併用利用について申請や相談があった場合、保育の必要性の確認を取りながら個別対応で併用を実施する。</li> <li>・交流保育「笑みフル」を実施する（発達に心配や不安のあるお子さんを対象に、保育園集団生活の場を提供する。対象は、在宅子育て家庭の満1歳児以上のお子さんと保護者の親子参加）。現在は子ども未来プラザ鎌倉、子ども未来プラザ西新小岩のみで実施しているが、令和5年度冬以降、（仮称）子ども未来プラザ東四つ木でも実施予定である。</li> <li>・令和5年4月から公立保育園3園で3名の医療的ケア児受入れに向けて体制を整備。</li> </ul> <p>■子ども家庭支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、新規開設保育所が増加するほか、保育士等職員の定着度が低下するなど、発達に課題のある児の保育や支援に関するノウハウを組織的に共有し積み上げることが難しくなっている。</li> <li>・コロナ禍では感染拡大防止の観点から、巡回訪問後のコンサルテーションをオンライン中心に行っており、保育士からは相談を十分にできなかったとの感想もあった。そのため、アフターコロナを見据えて訪問後の対応を行っていく。</li> <li>・幼稚園や保育所などに対し、発達支援福祉専門員（心理士・言語聴覚士・社会福祉士・保育士等）がその専門性を生かして相談を行い、児への関わり方の提案や必要に応じて発達検査の実施及び療育機関の紹介を行う。</li> <li>・約3年近く続いたコロナ禍とその動向に留意しながら、巡回訪問事業では保育現場でのコンサルテーション再開を生かして、取り組みにくかった粗大運動や集団活動、人や物とのかかわりを通じた育ちを支援していく。</li> </ul>						

## (2) 早期療育の充実

取組名		早期の発達支援体制の整備				計画書掲載頁	83	
事業目標・実績		早期の発達支援体制の充実						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
実績	実施	実施	実施	実施	実施			
<p>■障害者施設課 発達に課題のある児童が安心して集団生活を送ることができるように、関係機関と連携して支援する。</p> <p>■子ども家庭支援課 ・幼稚園、保育園等に所属がない子どもには、発達上支援が必要な場合が多い。所属がないため健診未受診者等から発見できるよう関係機関で情報共有しているが、実態が把握しにくく早期支援につながりにくい。発見された場合でも、保護者が子どもの発達について集団経験がないために理解が難しく、対応に配慮を要する。また実態把握の方法や情報の集積に困難さがあり、解決への対応が求められる。 ・保護者からの発達相談希望が年々増加し、待機期間が長い状態が続いている。そのため引き続き専門相談機関として体制等を強化する。併せて、保護者の心配や相談内容に応じて、適切なタイミングで相談につながるができるよう、年齢や相談内容に対応できる現存の子育て支援施設における相談場面を活用できるよう広く周知する工夫が引き続き必要である。 ・子ども総合センターの専門性を生かした事業はすべて継続する。 ・発達障害について、個別相談や5歳児健康診査事業の講演会、支援者向けセミナーなどを通して、多くの人に理解してもらう啓発を行う。そのため内容によって対面方式・オンライン通話・動画配信等を活用し、参加の機会を増やす。 ・相談先の周知のため、引き続き関係機関と連携しながら、本区ホームページ・発達支援パンフレット等の掲載工夫を行う。</p>								

取組名		子ども発達センター事業				計画書掲載頁	83	
事業目標・実績		居宅訪問型児童発達支援の検討・実施						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	検討	実施	実施	検討	モデル事業	実施		
実績	検討	検討	検討	検討	実施			
事業目標・実績		保育所等訪問支援の訪問先の拡大						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
実績	実施	検討	検討	検討	実施			
<p>■障害者施設課 ・児童発達支援として1歳6か月から就学前までの知的障害のある子どもや発達の遅れが心配される子どもに対して、発達段階に応じた小集団指導や個別指導を引き続き実施する。 ・保育所等訪問支援を実施し、障害のある子どもが在籍する保育所等を訪問して、施設職員に対して療育上必要な助言・指導を行う。 ・障害児相談支援として、支給決定プロセスを確実に実施するだけでなく、通所支援の必要性、頻度、通所支援事業所の選定などへのきめ細かい対応が求められるため、相談支援体制の拡充を図る。</p>								

### (3) 特別支援教育の推進

取組名		特別支援教育の推進				計画書掲載頁	86	
事業目標・実績		専門家チーム派遣回数(延べ4,740回)(心理検査件数含む)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	700回	710回	720回	860回	870回	880回		
実績	913回	853回	827回	890回	802回			
事業目標・実績		アイリスシート学齢期版支援シートの申請数(延べ810件)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	110件	120件	130件	140件	150件	160件		
実績	72件	49件	49件	56件	64件			
<p>■学校教育支援担当課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、専門家チーム指導員が特別支援教室の訪問と特別支援教育指導員の観察を行うことで、専門的な見地から指導・助言を行い、特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実を図っていく。</li> <li>アイリスネットワーク等による都立特別支援学校との意見交換の場を充実させ、特別支援教育に携わる者の専門性向上を図っていく。</li> <li>副籍制度について、特別支援学校のコーディネーターに研修講師を依頼し、区立小・中学校の副籍に対する理解を深め、安定した交流や意義についての共通理解を図っていく。</li> <li>特別支援教室を共通理解のもとで運営できるよう、研修の充実を図るとともに、校内委員会の充実と退室後の児童・生徒のフォロー体制を構築していく。</li> </ul>								

## 4 地域で支えあうまちづくり

### (1) 障害への理解と交流

取組名		障害への理解の促進				計画書掲載頁	88	
事業目標・実績		障害のある方が活躍できる場の提供						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
実績	実施	実施	実施	実施	実施			
<p>■障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の障害を学ぶ講座や特定の障害をより深く学ぶ講座といったように魅力的な講座となるように工夫していく。また、講座の周知に加えて障害理解の普及啓発のためにかつしかエフエムを活用していく。</li> <li>差別解消部会を開催する。障害者差別解消法の改正に伴い、民間事業者の合理的配慮が義務化するため、部会員、民間事業者を含め障害者差別解消に向けた取組を推進する。</li> <li>障害福祉課で実施する民間事業者向け説明会に加え、他課で行う民間事業者向け説明会などを積極的に活用し、区で作成した障害者差別解消法パンフレットの配布や説明を行っていく。</li> <li>合同販売会の開催は、障害者就労を地域にPRできる大きな機会となっている。障害者就労に対する理解の促進と売上アップによる工賃向上を目指す。</li> <li>障害者を介護する家族等(介護者)を支援していく取組を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>■障害者施設課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの区民にウェルピアまつり及び障害者作品展にご来場いただけるよう、ポスターや区のホームページを用いた周知に加え、障害者作品展PR用のエコバックの配布を行う。</li> </ul> <p>■保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直接講演会を聞きたいという区民のニーズを踏まえ、さまざまな精神障害をテーマに講演会や教室の開催を行っていく。また広報やホームページなどでの精神保健に関する普及啓発も検討していく。</li> </ul> <p>■保健予防課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々に精神障害福祉へのご理解をいただくため、今後も状況に応じた方法で講演会等の開催や、広報・Web等での周知を進めていく。</li> </ul>								

### (3)ユニバーサルデザインのまちづくり

取組名		バリアフリー事業				計画書掲載頁	91	
事業目標・実績		新小岩駅地区移動等円滑化事業の実施						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	新小岩駅総武快速線ホームドア整備完了	新小岩駅南北自由通路、南口・北口駅前広場整備完了						
実績	新小岩駅総武快速線ホームドア整備完了	新小岩駅南北自由通路(改札より北側)が完成	新小岩駅南口・北口駅前広場整備完了	新小岩駅南北自由通路(南側通路部)設計協議	新小岩駅南北自由通路(南側通路部)開通			
<b>■調整課</b> ・新小岩駅南北自由通路(南側通路部)事業用地について、区分地上権設定を行い、令和5年度末の全線供用開始を目指し、手続きを進めていく。 ・ホームドア整備については、令和5年度末に亀有駅・金町駅、令和6年度の第2四半期を目標に新小岩駅に設置される予定と聞いている。ただし、世界的な半導体不足の影響により、設置完了が延伸する場合がある。 ・葛飾区移動等円滑化促進方針の策定に向けて、策定協議会の発足や調査、検討を行い、令和6年度に策定予定である。								

取組名		歩道勾配改善事業				計画書掲載頁	91	
事業目標・実績		歩道勾配改善工事延長(延べ2.4km)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	0.6km	0.6km	0.6km	0.2km	0.2km	0.2km		
実績	0.15km	0.2km	0.38km	0.18km	0.15km			
<b>■道路補修課</b> ・引き続き、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備する。 ・施工時における交通確保(歩行者、車両等を含む)や近隣の生活環境の変化による制約から、工事施工規模が縮小傾向にある。								

取組名		公園内だれでもトイレ設置				計画書掲載頁	91	
事業目標・実績		公園内だれでもトイレ設置箇所数(延べ33箇所)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	6箇所	4箇所	5箇所	9箇所	5箇所	4箇所		
実績	6箇所	2箇所	4箇所	2箇所	5箇所			

取組名		放置自転車の撤去・誘導及び指導				計画書掲載頁	92	
事業目標・実績		駅周辺放置自転車平均台数(年間)						
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
目標	800台	750台	700台	650台	600台	550台		
実績	698台	959台	1,219台	1,151台	1,124台			

取組名		公共サインの再構築			計画書掲載頁	92
事業目標・実績		公共サインの再構築				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	整備(3エリア) ○堀切(堀切菖蒲園北側) ○高砂・柴又 ○水元	整備(3エリア) ○立石・青戸(京成立石駅起点) ○金町 ○新小岩		ガイドライン・整備計画の改定方針の検討 既設サインの在り方検討	ガイドライン・整備計画の改定方針の検討 既設サインの在り方検討	ガイドライン・整備計画の改定 既設サインの検証
実績	上記3エリア	上記3エリア	—	検討実施	検討実施	
<p>■政策企画課</p> <p>・平成28年3月に公共サイン整備計画を策定し、令和元年度までにエリアごとの再構築整備は完了したため、今後は公共施設の再編や個別の整備に併せて都度対応をしていく。令和5年度には、社会情勢の変化に応じた公共サインガイドラインの改定や、維持管理に必要な台帳整理等を行い、利用者の目線に立った分かりやすく利便性の高い公共サインを維持管理していく。</p> <p>・中期実施計画(令和6年4月)以降は維持管理に重点を置き、公共サイン事業を経常化することを検討する。</p>						

#### (4) 防災対策の充実

取組名		障害者施設の防災拠点化			計画書掲載頁	95
事業目標・実績		地元自治町会等と協働して、福祉避難所訓練の実施 福祉避難所設備等の充実				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施	実施	実施	未実施	実施	
<p>■障害者施設課</p> <p>・ウェルビアかつしかでは、引き続き地元町会と訓練方法等について協議し、合同避難所訓練を実施していく。</p> <p>■保健予防課</p> <p>令和6年度の「あすなろの家」建替え完了に向けて、精神障害者の福祉避難所整備について事業者と準備、調整を進めていく。</p>						

取組名		災害時要配慮者への対応計画の作成			計画書掲載頁	95
事業目標・実績		避難支援計画等の充実				
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	検討	実施	実施	実施	実施	実施
実績	検討	実施	実施	実施	実施	
<p>■障害福祉課</p> <p>・避難行動要支援者となる転入者、新規手帳取得者等の未提出者に、「個別避難計画」を送付する。</p> <p>・これまで人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の作成ができていない方を対象に、障害福祉課でも災害時に備え、障害者の災害時個別支援計画を作成予定。</p> <p>■保健予防課</p> <p>・在宅人工呼吸器使用者については、災害時個別支援計画を年1回程度見直し、更新をしていく。</p> <p>・災害時の備えや発災時にとるべき行動が明確化できるよう、訪問看護ステーションと協働して支援していく。</p> <p>・医療的ケア児や重度の精神障害がある方など、人工呼吸器使用者以外の方の避難行動要支援者名簿への掲載と災害時個別支援計画の作成を検討。</p>						